

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

1 開催日時：令和7年12月17日（水曜日）13時30分～15時10分

2 開催場所：仙台合同庁舎A棟6階第2会議室

3 出席者

（学識経験者）

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター
水田輪作領域水田作物品種グループ 上級研究員 重宗 明子

（宮城県）

宮城県農政部みやぎ米推進課 技術主査 佐藤 直紀
(生産者団体)
宮城県農業協同組合中央会営農農政部 営業担当次長 渡邊 智美
全国農業協同組合連合会米穀部事業企画課 課長代理 村岡 達樹
全国農業協同組合連合会宮城県本部米穀部生産集荷対策課 荒川 まゆみ

（実需者団体）

有限会社菅原商店営業開発部 部長 菅原 啓子
一般社団法人あずだす 副理事長兼事務局長 阿部 隆弘

（登録検査機関）

みやぎ仙南農業協同組合生産販売部米穀課 課長 八巻 俊行
宮城県JA農産物検査協議会 事務局 三塚 善充
宮城県JA農産物検査協議会 事務局 及川 賢夫

（申請者）

加美よつば農業協同組合営農販売部米穀課 課長 遠藤 貴博
加美よつば農業協同組合営農販売部米穀課 課長補佐 中館 栄紀
丸森町ブランド米研究会 事務局 小林 潤一

（東北農政局）

生産部生産振興課 上席農政業務管理官 千葉 誠
生産部生産振興課 課長補佐 加東 優子
生産部生産振興課 検査技術指導官 増子 竹美

4 開会

【東北農政局 加東】（以下「司会者」という。）

本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。定刻の13時30分となりましたので、只今から「国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会」を開催致します。

本日の司会進行を務めさせていただきます東北農政局生産部生産振興課課長補佐の加東でございます。進行にご協力を願い致します。

なお、本日の議事の内容につきましては、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル第3の2に基づきまして、議事録を東北農政局のホームページに公開させていただきますので、あらかじめご了承願います。

5 あいさつ

【東北農政局 千葉】(以下「千葉上席」という。)

6 意見聴取

(1) 銘柄設定の概要及び申請状況について

【東北農政局 増子】(以下「増子指導官」という。)

資料No.1 「農作物検査に関する基本要領・マニュアルフロー図」により銘柄設定の申請手続き等の概要を説明。

資料No.2 「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により銘柄設定等の申請状況を説明。

(2) 申請内容について

【加美よつば農業協同組合 遠藤氏】(以下「JA加美よつば 遠藤氏」という。)

申請No.1 「銘柄の設定等申請書(様式第1-1号)」により「奥羽452号」の申請内容及び「銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書(様式第1-4号)」により品種鑑定上の特徴について説明。

【農研機構東北農業研究センター 重宗氏】(以下「農研機構 重宗氏」という。)

申請No.1 「銘柄の設定等申請書(様式第1-1号)」により「奥羽452号」の品種特性等について説明。

【丸森町ブランド米研究会 小林氏】(以下「丸森町ブランド米研究会 小林氏」という。)

申請No.2 「銘柄の設定等申請書(様式第1-1号)」により「ゆうだい21」について説明。

【みやぎ仙南農業協同組合 八巻氏】(以下「JA仙南みやぎ 八巻氏」という。)

申請No.2 「銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書(様式第1-4号)」により品種鑑定上の特徴について説明。

(3) 申請銘柄確認

【司会者】

それでは、今回設定申請のありました品種の確認をして頂きたいと思います。窓側のテーブルに配置しておりますのでご確認をお願いいたします。

(4) 意見聴取

【司会者】

これより意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は千葉上席が行います。

【千葉上席】

この意見聴取会を行うにあたって、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアルによる「有識者の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっていますので、このまま申請者に同席頂き、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(出席者からの意義はなし)

【千葉上席】

ありがとうございます。

それでは意見聴取に入らせていただきます。

最初に「奥羽452号」について、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

ご意見等がでないようですので、私から申請者でありますJA加美よつば様にお聞きしますが、今後作付けを拡大していく上で、種子の購入や栽培する上での問題点や注意事項等はございますか。

【JA加美よつば 遠藤氏】

種子の購入については、育成者権者である農研機構と利用許諾を締結する予定の全国農業協同組合連合会から購入します。また、栽培については「ひとめぼれ」と比較して若干肥料を多く必要とします。

【千葉上席】

肥料を多く必要とするということですが、倒伏の心配はありませんか。

【農研機構 重宗氏】

大仙市で栽培したデータになりますが、草丈は「ひとめぼれ」89cmに対して「奥羽452号」は76cmと短く、倒伏には強い品種となります。

【千葉上席】

ありがとうございました。今後、米粉用としての需要が見込まれると思いますが、生産者団体の皆様からございますか。

【全国農業協同組合連合会 村岡氏】(以下、「全農 村岡氏」という。)

現在、米粉の需要が増えており、加工メーカーから専用品種の育成が求められていることもあります、生産されたものはしっかり集荷していきたいと考えています。

【千葉上席】

ありがとうございました。菅原商店様、実需者の立場で御意見をお願いします。

【有限会社菅原商店 菅原氏】

令和7年は米粉用の原料米が不足しており、年間使用量を確保できるか難しい状況です。米粉用米専用品種「ミズホチカラ」はパンの原料として加工適正が良いとされているが、先日、大崎市内の米粉パンを製造販売している授産施設で「ミズホチカラ」と「奥羽452号」の原料100%米粉を製パンしたところ、「奥羽452号」の方が食感がやわらかく、甘みがある結果になりました。「ミズホチカラ」より「奥羽452号」に可能性を感じました。

【千葉上席】

ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。

【千葉上席】

ご意見が出尽くしたようですので、「この意見聴衆会として「奥羽452号」を産地品種銘柄に設定するということに特段の異議はない」ということでよろしいでしょうか。
(出席者からの異議はなし)

【千葉上席】

続いて、丸森町ブランド米研究会様から新規設定として申請のありました「ゆうだい21」についてのご意見・ご質問等、お願ひします。

【千葉上席】

ご意見等がでないようですので、私から申請者であります丸森町ブランド米研究会様にお聞きします。令和8年産は作付面積が増え、種子の必要量も増えると思いますが、種子の購入や栽培する上での問題点や注意事項等はございますか。

【丸森町ブランド米研究会 小林氏】

種子の購入先である宇都宮大学では、地元栃木県のほか富山県でも種子を生産しています。前年に必要数量を申請すれば、種子の確保は可能です。

現在、全国11県で産地品種銘柄になっている。食味が良いと評判になっており、購入希望が多くなっています。作付面積が少ないが来年は6ha作付し特産品として販売します。

【千葉上席】

追肥を抑えているとの説明でしたが。

【丸森町ブランド米研究会 小林氏】

宇都宮大学の栽培録によると草丈が130cmになるとことで、倒伏の可能性があるので、自分たちがコシヒカリを栽培する際の施肥設定を示したところ、同様にしてくれと指導されたのですが、結果として肥料は足りなかったと思います。

【千葉上席】

ありがとうございました。登録検査機関のJA仙南みやぎ様、農産物検査の観点から何かございませんか。

【JA仙南みやぎ 八巻氏】

資料の写真のとおり、コシヒカリと比べると粒が大きく鑑定上は問題ないと思います。先日、米穀課で試食させていただきました。
水分量を少なめに炊くようアドバイス受けましたが、大変おいしく食させていただきました。

【千葉上席】

ありがとうございました。宮城県様から種子の供給について何かございますか。

【宮城県 佐藤氏】

種子の供給について、今後作付面積が増えていった場合、種子の生産について検討する可能性があると考えています。

【千葉上席】

ありがとうございました。全農様から何かござりますか。

【全農 村岡氏】

玄米の流通について、どのようにお考えですか。

【丸森町ブランド米研究会 小林氏】

現在、グループで販売を行っていますが、生産量が増えた場合は全農さんにお願いしたいと考えています。

【千葉上席】

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

【農研機構 重宗氏】

申請書によりますと、「ゆうだい21」のアミロースは17.8~18.2ということですが、「コシヒカリ」と比較した数値はわかりますか。

【丸森町ブランド米研究会 小林氏】

今日、展示しているサンプルのアミロースは16.8位です。「ゆうだい21」は「コシヒカリ」と比較してアミロースは低く、タンパクは同等位とみています。

【千葉上席】

ありがとうございました。実需者の立場から一般社団法人あずだす様何かございませんか。

【一般社団法人あずだす 阿部氏】

私どもは丸森町で直売所を行っています。9月下旬に「新米まつり」を開催し、「ゆうだい21」の試食を行ったところ、「食感はもちもち、噛めば噛むほど甘みがひろがる」と好評でした。また、仙台市内の百貨店において販売会を3回行ったが、同様の感想と「冷めてもおいしい」という感想もいただきまして大変好評でした。

【千葉上席】

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

【千葉上席】

ご意見が出尽くしたようですので、「この意見聴衆会として「ゆうだい21」を産地品種銘柄に設定するということに特段の異議はない」ということでよろしいでしょうか。

(出席者からの異議はなし)

(5) まとめ

【千葉上席】

本日皆様からご意見を頂戴しました宮城県における国内産農産物の銘柄設定等申請につきました取りまとめさせていただきます。

加美よつば農業協同組合様から申請がありました、「水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米」の「奥羽452号」につきましては、産地品種銘柄の設定要件をすべて満たしており、産地品種銘柄として設定することに特段の異議はないという意見聴衆会の結果を農林水産省農産局長へ報告いたします。

また、丸森町ブランド米研究会様から申請がありました「水稻うるちもみ・水稻うるち玄米」の「ゆうだい21」につきましても、産地品種銘柄の設定要件をすべて満たしており、産地品種銘柄として設定することに特段の異議はないという意見聴衆会の結果を農林水産省農産局長へ報告します。

本日ご出席いただきました皆様に、熱心にご議論いただきましたことに感謝申し上げ、まとめとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

7 閉会

【司会】

長時間にわたり熱心なご議論をして頂きまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、「国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会」を終了致します。